

中小企業サイバーセキュリティ対策促進事業

商務情報政策局
サイバーセキュリティ課
中小企業庁経営支援課

令和5年度概算要求額 **4.1 億円** (**3.1 億円**)

事業の内容

事業目的

近年、サプライチェーン全体の中で対策が相対的に遅れている中小企業を対象とするサイバー攻撃により、中小企業自身及びその取引先である大企業等への被害が顕在化しています。本事業では、サプライチェーン全体での対策を推進するため、産業界の取組と連携し、サイバーセキュリティお助け隊サービス等のセキュリティ対策の普及を行うとともに、経営層も含めた中小企業の人材の「プラス・セキュリティ」(※)を推進し、我が国の中小企業のサイバーセキュリティ対策の強化を目指します。

(※) 自らの業務遂行にあたってセキュリティを意識し、必要かつ十分なセキュリティ対策を実現できる能力を身につけること

事業概要

○中小企業のサイバーセキュリティ対策を強化するため、(独)情報処理推進機構において、以下の取組を行います。(補助)

- ・産業界の取組と連携し、産学官連携による人材育成等を進めます。
- ・経営層も含めた中小企業の人材の「プラス・セキュリティ」を推進するため、サイバー脅威の机上演習(経営者向け)や自社の情報資産のリスク分析(担当者向け)を専門家が伴走して行います。
- ・中小企業にとって身近な支援機関とも連携し、セキュリティ対策の重要性を喚起します。
- ・中小企業のセキュリティ対策機器と事後支援がセットになったサービス(サイバーセキュリティお助け隊サービス)の審査登録制度の運用を行います。

事業スキーム(対象者、対象行為、補助率等)



成果目標

令和6年度までに、中小企業のセキュリティ対策機器と事後支援がセットになったサービスの利用者数を6.8万者以上にすることを目指します。